

環境活動レポート

第5版作成 2025年6月10日

対象期間 2023年11月～2024年10月

株式会社 日南造園

《 目 次 》

1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 事業活動	2
6) 認証・登録範囲	2
7) 事業規模	2
8) 推進組織図	2
2. 環境方針	3
3. 環境目標	4
4. 環境目標の実績	4
5. 環境活動計画の取組結果とその評価	5
6. 次年度の環境目標と環境活動計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業所名及び代表者名

株式会社 日南造園
代表取締役 松田 圭司

2) 所在地

本社 〒887-0015 宮崎県日南市大字平野4192番地1
資材置場 〒887-0034 宮崎県日南市蔓ヶ迫

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 松田 圭司

4) 連絡先

TEL : 0987-23-2848 FAX : 0987-23-6138
E-mail : nzkm@nichinanzouen.jp

5) 事業活動

建設業 …… 建設業許可 宮崎県知事:(般-)第001142号
(土木工事、とび・土工工事、石工事、舗装工事、造園工事)

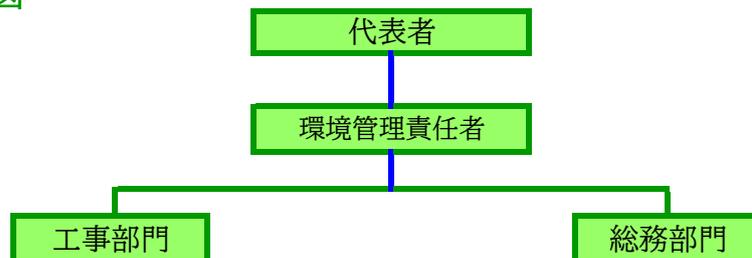
6) 認証・登録範囲 …… 全組織・全活動

・対象組織 …… 全社 …… (関連事業所なし)
・対象活動 …… 建設業
(土木工事、とび・土工工事、石工事、舗装工事、造園工事)

7) 事業規模

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工事件数	24	24	32	50	43
従業員数	7	7	7	7	8
事務所床面積(m ²)	125	125	125	125	125
倉庫床面積(m ²)	444	444	444	444	444
資機材置場面積(m ²)	8,262	8,262	8,262	8,262	8,262

8) 推進組織図



環境方針

私達は、積極的に環境問題を認識し、優先課題と位置付けて、当社の事業活動のあらゆる分野で自主的、積極的に環境保全に取り組み、循環型社会の構築に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 当社の事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め、環境経営システムの継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関や団体及び地域の要請に協力します。
3. 事業活動に於いて環境に与える影響を削減する為に、次の事項を重点項目として優先的に取組みます。
 - ① 化石燃料や電気使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業活動から排出される廃棄物の削減と再資源化推進
 - ③ 節水活動による水使用量の削減
4. 創意工夫や技術提案等で効率的施工、及び環境に配慮した施工に努めます。
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

制定：2020年11月1日
株式会社 日南造園
代表取締役 松田 圭司

3. 環境目標

取組み項目		実施区	第二次中期目標			
			基準値 (2019年11月～ 2022年10月)	2023年度 (2023年11月～ 2024年10月)	2024年度 (2024年11月～ 2025年10月)	2025年度 (2025年11月～ 2026年10月)
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	50,955	50,701	50,446	50,191
エネルギー	①電気使用量の削減(kWh)	事務所	13,786	13,717	13,648	13,579
	②ガソリン使用量の削減(L)	現場	7,823	7,784	7,745	7,706
	③軽油消費量の削減(L)	現場	9,188	9,142	9,096	9,050
2 削減 の 廃 棄 物 の	①一般廃棄物の削減(袋)	事務所	920.7	916.1	911.5	906.9
	②建設副産物の再資源化率向上(%)	現場	—	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減(m ³)		全社	463.3	461.0	458.7	456.4
4 環 境 有 益 な 活 動	①自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	現場	環境活動計画の遵守			
	②環境保全に関する啓蒙・啓発活動	全社	地域貢献活動 3回以上/年間			

*再資源化率=(再利用+再生利用+熱回収)÷総排出量×100

*自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善は、当該環境活動計画を遵守する事を目標としています。

*環境保全に関する啓蒙・啓発の目標は、環境ボランティア活動などの地域貢献活動の回数を目標とします。

4. 環境目標の実績

2023年11月から2024年10月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	50,701	46,214	109.7%	○
	①電気使用量の削減(kWh)	事務所	13,717	15,494	88.5%	×
	②ガソリン使用量の削減(L)	現場	7,784	5,878	132.4%	○
	③軽油使用量の削減(L)	現場	9,142	8,663	105.5%	○
2 の 削減 の 廃 棄 物	①一般廃棄物最終処分量の削減(kg)	事務所	916.1	239.6	382.3%	○
	②建設副産物の再資源化率向上(%)	現場	95%以上	100% (70.75t)	105.3%	○
3. 水資源使用量の削減(m ³)		全社	461.0	423.0	109.0%	○
4 環 境 有 益 な 活 動	①. 自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	全社	活動計画を 順守する。	活動計画を 順守 しています。	—	○
	②. 環境保全に関する啓蒙・啓発活動(地域貢献活動の推進)	現場	3回以上/年	5回	166.7%	○

*購入電力の二酸化炭素排出係数は(株)テレ・マーカ公表の調整後排出係数0.660kg-CO₂/kWhを使用しています。

*一般廃棄物は現場発生伐採木を含んでいます。

*事務所のLPGや灯油の二酸化炭素排出量を含む全社の総排出量は、46,364.9 kg-CO₂です。

5. 環境活動計画の取組み結果とその評価

取組項目	活動内容	取組み状況	評価
・電気使用量の削減	①不在・不要箇所及び昼休み時は消灯する	不在・不要箇所の消灯やエアコンの適温化などに取組んでいます。人員増加によるものと、冬場の暖房でエアコン使用がやや増加して92.6%の目標未達となりました。	○
	②空調の適温化を徹底 【冷房28℃程度、暖房22度程度】		△
	③ブラインドや植栽(緑のカテン)等の利用等で、熱の出入りを調節		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブを徹底する (アイドリングストップ、急発進・急加速の防止等)	エコドライブの徹底や現場への相乗り、不要な物を積んだままの走行しない、忘れ物による折り返し運転撲滅等を徹底して実践した事と、比較的近場の現場が多かった事などで、181.8%の達成となりました。	○
	②現場への相乗りを推進する		○
	③段取り良い前準備で忘れ物などをなくし、折り返し運行の撲滅を図る。		○
	④不要なものを積んだままにしての走行はしない		○
・軽油使用量の削減	①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしない(アクセル8割運動等)	重機類の始業前点検やこまめなエンジンストップ等の徹底、及び今年度は沿道修景作業等で重機の作業が少なかった事で、116.3%の目標達成となりました。特に軽油は工事の内容によって大きく左右されますが、こまめなエンジンストップ等で節減に努めています。	○
	②重機類は始業前点検を実施する		○
	③コンプレッサや発電機など、使用しない時はこまめにエンジンをストップさせる		○
・一般廃棄物の削減	①分別して計量する	ビールの裏紙利用や縮小・両面印刷等で廃棄物の削減を図っています。昨年迄は剪定木の一部を焼却処分として一般廃棄物として計上していましたが、今年度からは現場発生と事務所発生廃棄物を分け、事務所発生分を管理項目として239.6kgの発生でした。	○
	②ビールの裏紙使用や両面印刷、縮小印刷、集約印刷などに努める		○
	③ビートナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう		○
・建設副産物の再資源化率向上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材の発生を抑制する	資材は、発注前に在庫確認をして不足分の発注に努めています。今年度はコンクリート塊と木くずの発生の為、再資源化率は100%となりました。	○
	②残余材が発生したら持ち帰り、分別して保管する(再利用の推進)		○
	③剪定木などの草木は出来るだけ土場で堆肥化を図る。		○
・水資源使用量の削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付する	蛇口付近に節水の表示して意識の高揚を図っています。今年度は、水を使用する現場が少なかった事もあって、138.1%の目標達成となりました。	○
	②水道配管からの漏水を定期的に点検する		○
	③雨水利用設備等により極力雨水や山水を利用する		○
・自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する(排気型、低騒音型、低振動型等)	排ガス規制や騒音規制に適合した建設機械を使用しています。又、現場の状況に応じて振動や粉塵対策を講じる等、環境に配慮した施工に努めています。	○
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工を実施する(提案する)		○
	③自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する		○
	④しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む		○
・環境保全の取組推進	①環境ボランティアに積極的に参画する	日南駅前の花植栽や自治体の施設の花植栽、国定公園の伐採作業等、公共施設や沿道などの修景美化に取り組ました。	○
	②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める		○

6.次年度の環境目標と環境活動計画

取組項目	次年度の目標	次年度(2024年度)の活動内容
二酸化炭素排出量の削減	50,446 kg-CO2	省エネ活動の推進
・電気使用量の削減	基準値の0.5%削減 事務所 13,648 kWh	①不在・不要箇所及び昼休み時は消灯する
		②空調の適温化を徹底【冷房28℃程度、暖房22度程度】
		③「ブラインド」や植栽(緑のカーテン)等の利用等で、熱の出入りを調節
・ガソリン使用量の削減	基準値の0.5%削減 7,745 L	①エコドライブを徹底する(アイドリングストップ、急発進・急加速の防止等)
		②現場への相乗りを推進する
		③段取り良い前準備で忘れ物等をなくし、折り返し運行の撲滅を図る。
		④不要なものを積んだままにしての走行はしない
・軽油使用量の削減	基準値の0.5%削減 9,097 L	①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしない(アクセル8割運動等)
		②重機類は始業前点検を実施する
		③コンプレッサや発電機など、使用しない時はこまめにエンジンをストップさせる
・一般廃棄物の削減	基準値の0.5%削減 911.5 kg	①分別して計量する
		②ビンは裏紙使用や両面ビン、縮小ビン、集約ビンなどに努める
		③ビン・トナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう
・建設副産物の再資源化率向上	95%以上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い、残余材の発生を抑制する
		②残余材が発生したら持ち帰り、分別して保管する(再利用の推進)
		③剪定木などの草木は出来るだけ土場で堆肥化を図る。
・水資源使用量の削減	基準値の0.5%削減 458.7 m ³	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付る
		②水道配管からの漏水を定期的に点検する
		③雨水利用設備等により極力雨水や山水を利用する
・自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	当該環境活動計画の遵守	①環境配慮型の建設機械を使用する(排対型、低騒音型、低振動型等)
		②可能な限り環境配慮型材料等を利用した施工を実施する(提案する)
		③自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する
		④しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む
②環境保全の取組推進	3回以上/年間	①環境ボランティア活動に積極的に参画する
		②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める

6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に日建連や協会、及び業界情報等で常に確認しています。
尚、関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係当局からの指摘、及び地域住民からのクレームや訴訟もありませんでした。
現場での遵守状況は、安全パトロール中や安全会議時などで確認しています

※当社の事業に係る主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
70㏄排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事なし
毒物及び劇物取締法	・他のものと区別する ・白地に赤字で劇物と表示し、施錠保管する ・在庫量を定期的に点検する(記録する) ・廃棄の際は、県知事の許可を受けた廃棄物処理業者へ委託する	遵守
農薬取締法	第一条 農薬を使用する際は、農薬の使用に関する責務を遵守する。	遵守

7.代表者による全体評価と見直しの結果

2020年11月からエアアクション21の取組を始めて4年間が経過しました。
今年度は、重機作業が少なかった事や比較的近場の現場が多かった事、及び全員が省エネを意識した活動を徹底して実施した事で燃料の使用量が減少して、全社の二酸化炭素排出量は129.0%の目標達成となりました。
このように、活動の結果は受託した工事の内容に大きく左右されますが、全社員が環境活動の必要性を理解して活動したことが大きな達成要因と思います。
私たちの事業活動では大量のエネルギーを消費しますが、その消費が温室効果ガスとなり、地球温暖化を促進することを考えながら、更なる省エネ・省資源活動に継続して取り組むと同時に、『地域の景観を未来につなげる』企業を目指して、持続可能な社会の形成に微力ながら継続して尽力していく所存です。